

記帳説明会のご案内

税務につきましては、日頃からご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、税務署では、記帳・帳簿等の保存制度、備付帳簿及び記帳の仕方等に関する説明会を下記のとおり開催します。

事業所得・不動産所得等を有する全ての方が、記帳・帳簿等保存制度の対象となっていますので、記帳のしかたがよく分からぬ方は、今回の記帳説明会を是非ご利用ください。

なお、令和元年10月1日から実施される消費税の軽減税率制度の概要についても説明します。

また、この説明会では、青色申告制度の概要及び記帳のしかたの説明において、一般社団法人 蒲田青色申告会の協力をいただいております。

記

1 説明事項

- (1) 白色申告者の帳簿とその記帳のしかた
- (2) 青色申告制度
- (3) 青色申告者の簡易帳簿とその記帳のしかた
- (4) 消費税の経理処理と記帳、軽減税率制度の実施について
- (5) アンケート等

2 開催日時・会場等

開 催 日 時	説 明 対 象 者	会 場
9月25日 (水)	9時30分~12時00分 (受付開始9時) 不動産所得を有する方 (不動産賃貸)	蒲田税務署 5階大会議室 大田区蒲田本町2-1-22 ※封筒の地図をご参照ください。 JR京浜東北線 蒲田駅 東急多摩川線・池上線 蒲田駅 京浜急行線 京急蒲田駅 各駅から徒歩約10分
	13時30分~16時00分 (受付開始13時) 事業所得を有する方	

3 その他

- (1) ご来場の際には、この案内が入っていた封筒と筆記具を携行してください。
- (2) 会場の駐車場は狭いため、お車でのご来場はご遠慮ください。
- (3) 当日、ID・パスワードを発行希望の方は、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。
(発行は、ご本人が出席の場合に限ります)
- (4) 予約は不要ですが、席数に限りがあるため、着座できないことがありますことをご了承ください。

【問合せ先】

蒲田税務署 個人課税第1部門 指導担当 大平 電話 03-3732-5151 内線213

※ 担当職員にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

※ 税理士のニセモノにご注意を！

※ 申告書・決算書等の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。